

令和7年8月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和7年8月15日（金） 午後1時

2 出席委員

新 倉 聰	教育長
荒 川 由美子	委 員 (教育長職務代理者)
澤 田 真 弓	委 員
川 邊 幹 男	委 員
元 木 誠	委 員

3 出席説明員

副教育長	生 田 研 一
教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育改革推進担当課長	緒 方 宣 人
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	杉 山 賢 一
教育総務部教職員課長	筒 井 行 裕
教育総務部学校管理課長	大 道 裕 也
学校教育部長	坂 下 裕 也
学校教育部教育指導課長	鈴 木 洋 延
学校教育部支援教育課長	原 口 延 生
学校教育部保健体育課長	小 田 大 耕
学校教育部学校食育課長	高 橋 宏 充
学校教育部教育情報担当課長	宮 原 充 宏
中央図書館長	柿 原 奈 刚
博物館運営課長	北 山 和 刚
教育研究所長	杉 戸 美 和
教科用図書採択検討委員会委員長兼高等学校専門部会長	米 持 正 伸
教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長	小 泉 姿 子
学校教育部教育指導課指導主事	高 瀬 鉄 平

学校教育部教育指導課指導主事
学校教育部支援教育課指導主事

山本 真理子
有馬 剛

4 傍聴人 1名

5 議題及び議事の大要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に澤田委員を指名した。

- 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、7月定例会から本日までの間の所管事項について報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご覧いただければと思います。

教育委員会関係としては、7月17日、教育委員会が終了後、自然・人文博物館の現状について確認をさせていただきました。

また、7月25日には、7月の教育委員会定例会の報告事項にて聴取していただきました横須賀市立小中学校適正配置審議会に諮問をしたところです。

学校関係の行事としては、7月27日に神奈川県中学校総合体育大会総合開会式が行われました。

7月30日にはカムチャッカ半島沖地震の津波警報が発令され、一部の学校は避難所となり、大津グラウンド等で活動されていた皆さんにつきましては、根岸小学校に1,100名ほどの避難という状況がございました。その後、交通手段等が確保され、夕方までにはそれぞれお帰りいただき、けが人等が出なかつたことは良かったと思っております。

また、8月5日に中学校全国・関東大会出場選手の激励会を開催させていただきました。

翌日8月6日には、創造アイディアロボットコンテスト第22回の横須賀大会を総合体育会館のサブアリーナで開催いたしました。アイディアロボットコンテストについては、神奈川県大会のためのプレ大会として市内の参加チームが技術の確認をするという大会になっています。今後も関東・全国への出場を期待しているところです。

その他の行事につきましては記載のとおりですので、後ほどご確認いただければと思います。

(質問なし)

教育長 高等学校及び特別支援教育の採択原案検討委員会各委員長、関係指導主事の出席について提案

(各委員)

異議なし

採択原案検討委員会各委員長及び担当指導主事が入場

(新倉教育長)

それでは、議事を進めさせていただきます。

議案の審議に入ります前に、本日の教科用図書採択までの流れを確認したいと思います。

今年度は、高等学校、特別支援学校及び特別支援学級の採択替えの年となります。

小学校及び中学校につきましては、新たに発行されることになった教科用図書がありませんので、令和8年度に使用する教科用図書は以前採択したものを持続して使用することについて、教育指導課長から議案の提案説明を受けて、審議を行いたいと思います。

各委員におかれましては、既に6月13日から6月26日の間、横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及び産業交流プラザで実施された教科用図書展示会で教科用図書をご覧いただいていることと思います。つきましては、本日の報告を尊重しつつも、各委員の権限と責任の下に厳正な採択をしていくことを改めて確認したいと思います。

続きまして、教育指導課長より採択基本方針の確認と採択事務全体の経過説明を受けたいと思います。

(教育指導課長)

令和8年度使用教科用図書の採択について、本日に至るまでの経過を説明いたします。

令和7年4月17日、教育委員会定例会において、令和8年度使用教科用図書の採択基本方針を決定いたしました。

基本方針は、1、公正かつ適正を期し、優れたものを採択する。2、児童生徒及び学校その他の特性を考慮して採択する。3、教科用図書について、教科用図書採択検討委員会等の調査研究の結果を活用して採択する、の3点です。

5月1日には、教育委員会の諮問に応じ教科用図書の採択について検討し、答申をしていただく機関である教科用図書採択検討委員会の委員を委嘱し、5月9日、同委員会に対して令和8年度使用教科用図書に関する検討について諮問いたしました。

次に、検討や調査研究の行い方についてです。

本年度は、参考資料1にありますとおり、高等学校、特別支援学校・特別支援学級が採択替えとなりますので、検討委員会内にそれぞれの校種ごとに専門的に検討を行う専門部会を設置しました。また、調査研究、資料の作成、需要数の報告を行うため、教科用図書調査事務局、調査部会及び同事務部会を設置しました。調査事務局の設置後、1か月余りの間、文部科学省の教科用図書目録に記載されている全てについて調査研究及び検討を行いました。

6月13日から26日まで、横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及び産業交流プラザにおいて、市民の皆様にも公開する形で教科書展示会を開催し、101名の方が来場されました。

こうした過程を経まして、最終的に調査・検討結果を取りまとめるため、7月16日に2回目の採択検討委員会を開催し、答申内容が決定されました。そして、これを受け、事務局において本議案を作成いたしました。

なお、教育委員の皆様には、事前に各教科の比較検討結果等に関する資料をお届けし、ご検討いただいたところです。

本日は、先ほど申し上げた経過を踏まえ、教科用図書採択検討委員会、米持委員長からご説明がございます。ご質問の内容によりましては、各担当からお答えいたします。

また、本日は、高等学校については選定する科目の教科書、特別支援教育に関しては一般図書の一部を用意しておりますので、必要があればお申しつけください。

以上で、採択基本方針の確認と採択事務の全体の経過説明を終わります。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、質問がないようですので、続いて採択の方法についてです。

採択替えがなく教科用図書採択検討委員会部会を設置していない小学校及び中学校については、教育指導課長から議案の提案説明を受けて審議を行い、採択

の決については挙手により行いたいと思います。

教科用図書採択検討委員会専門部会を設置している高等学校、特別支援教育については、まず教科用図書採択検討委員会委員長及び部会長より検討の経過に対する説明を受けたいと思います。

次に、提出された議案に対し、教育指導課長が提案説明を行います。

そして、議案に掲げられた教科用図書のほかに委員の皆様からの推薦がないかご意見をお伺いし、推薦がある場合は、その科目について審議をし、採択候補の決定を行います。

採択候補の決定については、原則として教育委員会会議規則第17条の規定により無記名投票していただき、投票多数のものを採択候補として決定したいと思います。1位の投票数が同数となった場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項により、教育長の決するところとなります。候補が1者の場合には、各委員から異議がなければ、異議のない旨の確認を取った上で採択候補の決定をしたいと思います。

採択の決については、採択候補を決定した後に挙手により行いたいと思います。なお、委員の皆様から候補の推薦等がない場合には、議案に記載の教科用図書について審議を行い、採択の決を採りたいと思います。

以上、本日の採択方法について、ご異議はありますでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

日程第1 議案第29号『令和8年度使用小学校教科用図書の採択について』

日程第2 議案第30号『令和8年度使用中学校教科用図書の採択について』

教育長 一括して議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第29号『令和8年度使用小学校教科用図書の採択について』及び議案第30号『令和8年度使用中学校教科用図書の採択について』のご説明をいたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条の規

定に基づき、小学校教科用図書及び中学校教科用図書については、本年度は採択替えがありませんので、小学校は令和5年度採択、中学校は令和6年度採択のものと同一のものを採択しようとするものです。

なお、採択する小学校教科用図書及び中学校教科用図書は記載のとおりです。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(質問なし)

質問・討論なく、採決の結果、議案第29号及び議案第30号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第3 議案第31号『令和8年度使用高等学校教科用図書の採択について』

教育長 議題とすることを宣言

(新倉教育長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より、検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼高等学校専門部会長)

それでは、高等学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯を説明いたします。

本日に至るまでに採択検討委員会を2回開催いたしました。

第1回は5月9日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。

そして、調査部会による十分な調査により作成された教科用図書選定理由書に基づき、採択検討委員会専門部会を7月16日に実施し、種目ごとに検討を行いました。

同日、第2回採択検討委員会を開催し、調査部会による調査結果について慎重に審議し、答申内容を決定し、本日に至っております。

続きまして、答申内容についてご報告いたします。

全日制課程、定時制課程とも全ての候補本を対象として調査・検討いたしました。高等学校では、令和4年度から年次進行で現行の学習指導要領に基づいた教育課程によって教育活動を行っています。そのため、令和4年度以降に入学した生徒が使用する教科書は、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用していますが、令和3年度以前に入学した生徒、すなわち令和8年度の6年

次生以上に当たる生徒については、平成21年文部科学省告示の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用します。

定時制においては、令和3年度以前に入学した生徒が令和8年度に在籍する可能性がありますので、2つの教育課程が混在することになります。しかしながら、多くの科目においては、平成21年度文部科学省告示の学習指導要領に基づいて編集された教科書が発行されていません。このような場合は、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を選定しています。

また、一覧表様式1の中でゴシック体太字で表記してあるものは、これまで採択していた教科書を変更しようとする科目と、新規に開設する科目です。

また、低学年用教科用図書が新たに検定済みとなっています。そのため、これまで使用していた教科用図書から変更している教科が多くあります。さらに、変更に該当するものには2種類があり、資料では、昨年度採択した教科書をその新版へ変更しようとするものは青色で、昨年度採択した教科書の新版が発行されているが別の教科書に変更しようとするものは黄色で網かけをしています。

定時制の38番、情報システムのプログラミングについては、現在令和8年度に科目の新設を検討しているため、この1点が新規となっております。

選定にあたっては、横須賀総合高校のスクール・ポリシー及び各家庭の学習指導の重点、各教科の目標に照らして行っています。全体的には、全日制課程には多様なニーズを持つ総合学科の生徒たちに適したもの、一方、定時制課程につきましては生徒の実態に応じて理解や定着のしやすいものを選定しました。

以上で、経過についての説明を終わります。

(新倉教育長)

ありがとうございます。

それでは、議案の説明をお願いします。

(教育指導課長)

議案第31号『令和8年度使用高等学校教科用図書の採択について』説明いたします。

本議案は、高等学校教科用図書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき採択しようとするものです。

横須賀市立横須賀総合高等学校では、種目、科目ごとに高等学校教科書目録に記載された検定本、著作本について調査を行い、教科用図書採択検討委員会において検討、審議しました。その結果がお手元にある採択候補案です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

それでは、まず検討経過についてのご質問を伺います。

候補本についての質問は、後ほど時間を取りますので、そのときにお願いをしたいと思います。

それでは、検討経過について質問はございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、高等学校の教科用図書については、横須賀総合高等学校の全日制課程及び定時制課程の教科用図書の採択一覧が議案として提出をされています。つきましては、初めに継続分について審議を行い、次に新規・変更の採択候補の審議を行いたいと思います。採択の決については、全ての教科の採択候補決定後に一括して行いたいと思っています。

なお、委員の皆様の中で一覧のほかに採択候補として審議したい教科書がある場合には、その教科について審議及び採択候補の決定を区分して行おうと思いますが、皆様、いかがでございましょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

それでは、継続採択する採択候補の審議から入りたいと思います。

継続採択する採択候補について質問がありましたら、お願ひします。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは次に、新規及び変更のあった採択候補の審議に入ります。

新規及び変更のあった採択候補について、質問がありましたらお願ひします。

(元木委員)

全日制の変更のうち、昨年度採択した教科書の新版ではなく、別の教科書に変更するものが3点ありますが、これは改訂により内容が変わったことが理由なのか、それとも今の生徒により適していることが別の教科書への変更理由なのか、どちらでしょうか。

もう少し詳しく説明いたしますと、改訂前の別の教科書には、選定理由書の総合評価におけるほかの教科書より優れていると判断した理由にあるような特徴がなかったのですが、改訂後の教科書の構成や内容が変わったことで、昨年度採択した教科書の新版よりも別の教科書のほうが優れていると判断したということでしょうか。それとも、改訂前の別の教科書にも総合評価にあるような特徴があり、改訂にかかわらず今の生徒により適していると判断したことで、別の教科書の改訂版を採用したということでしょうか。教えてください。

(高校担当指導主事)

3点とも、改訂により教科書の内容・構成が変わっているためです。全日制、定時制とも、昨年度採択教科書に課題があったというわけではなく、昨年度採択した教科書の新版も含め、令和8年度使用教科書目録に掲載されている全ての教科書をスクール・ポリシー及び生徒の実態に最も適しているものを選定するという視点で検討してまいりました。

例えば、情報Iについては、今回の改訂により内容が大きく変わったことで、昨年度採択した実教出版、高校情報I Pythonの新版に当たる高校情報I新訂版よりも、実教出版、最新情報I新訂版のほうが優れていると判断しました。具体的には、プログラミング等の例題が多数ある点、またプレゼンテーションの内容が充実している点です。

(元木委員)

今の説明、承知いたしました。要は内容・構成が変わっていることが理由ということですね。

同様に、定時制のほうの確認なのですが、定時制においても7点、改訂により別の教科書に変更になっておりますが、例えば地理総合においては、アクティビティーという内容のまとめごとに課題が用意されて、生徒が主体的に学習に取り組めるような構成になっているというところが理由として挙げられておりますが、もともとの改訂前の教科書にはなかったということでよろしいでしょうか。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼高等学校専門部会長)

採択検討委員長ですが、総合高校の校長でもありますので、回答させていただきたいと思います。

この地理総合について、アクティビティーがなくなっているということではございません。アクティビティーの部分も含めて、前のものと新しいものにはあるのですが、その両者を比較したところでそのアクティビティーの内容がより

良いだろうということで判断させていただいて、こちらを選んでいるということをございます。

(元木委員)

同じように内容・構成が変わったことによって、より分かりやすくなつたというところで別の出版社の教科書に変えたということでよろしいでしょうか。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼高等学校専門部会長)

はい、委員おっしゃるとおりでございます。

(澤田委員)

全日制の美術Ⅰについてお尋ねいたします。

この教科は、昨年度採択した教科書の新版が発行されていますが、別の教科書に変更しようとするものです。議事録には、これまで使用していた光村図書の美術Ⅰと比べ、日本文教出版、新・高校生の美術Ⅰは、生徒の興味・関心を引き出しやすい導入と構成になっているとあります。生徒が主体的に学習を進めていくにあたって、その単元の導入というのは大変大事なところだと思っております。各教科書会社でも工夫しているところだと思います。これまでの光村図書の美術Ⅰと比べて、日本文教出版の新・高校生の美術Ⅰでの導入の工夫を具体的に教えていただければと思います。

(高校担当指導主事)

日本文教出版の新・高校生の美術Ⅰの導入についてですが、具体的には導入の工夫として、各章の始まりに学ぶ目的や視点を与えるきっかけとなるテーマが示されている点。世の中にある作品の発想や制作の過程が掲載されている箇所が多く、作者の視点で捉えやすく構成されている点。写真やSNS等、日常にあるデザインと生徒にとって親しみのある題材が使われているため、自分にも関係があると認識して取り組みやすくなっている点です。

(荒川委員)

では、私からは歴史総合についてお聞きしたいと思います。

教科用図書選定理由書に書かれていたことですが、12ページの歴史総合の資料・図版の欄に、本文の分量を抑えることで、文字の圧力を抑え、歴史を理解するためには資料の読み解きが重要であると気づくようになっているという記述があるのですが、具体的にはどのような工夫がされているのかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

(高校担当指導主事)

他社と比べて文章表記が少なく簡潔で、その分、図やグラフ等の資料を豊富に掲載する工夫がされています。また、この工夫は、資料から読み解く力を生徒に身につけさせたいという全日制の教科指導の方針にも沿っているため、選定理由としました。

(荒川委員)

確かに、文字の量が少なく、図やグラフなどが多いほうが、ぱっと見て分かるとは思うのですけれども、その文字の量が少ないことによって、知識のほうでの必要な部分については十分なのでしょうか。

(高校担当指導主事)

必要な情報については記載されていると認識しております。

(元木委員)

全日制の情報Ⅰについてです。この情報Ⅰの選定理由書における教材の分量に、2年次の情報系科目でも使用できるとありますが、どのような使用方法を想定しているのでしょうか。また、情報Ⅱは履修できるようにはしないのでしょうか。教えてください。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼高等学校専門部会長)

この情報Ⅰにつきましては、県内の多くの普通科の学校では2単位で行っています。要するに週に2時間で行っていますが、本校では、情報教育を重点としている関係で単位数を増やしておりまして、1年次で情報Ⅰとして3単位、そして2年次で情報探究という学校設定科目を新たに設定し、そこで1単位、この合計4単位をもってこの情報Ⅰの内容を履修させていくという形にしています。

普通科の多くでは教科書の内容を2単位で終えることがなかなか難しく、内容を精選して授業を行っているところですが、本校では4単位を行えることによって、教科書の内容は全て網羅できるということになっています。

このようなことから、この情報Ⅰの教科書は2年間にわたって使用するという計画を持っているということをまずご承知いただきたいと思います。

したがって、本校では情報Ⅰの中でかなり多くの時間を割きます。それから他に選択科目として2・3年次で選択できる科目が6科目用意されています。例えば、情報の表現と管理やネットワークシステム、C言語プログラミングなどです。こういった情報Ⅱで深められる内容を選択科目で履修することができます

ので、2・3年次でそこを補完していくということで、現在情報Ⅱは置いていないという状況でございます。

以上です。

(澤田委員)

同じく情報Ⅰについてお尋ねしたいと思います。

選定理由にありますように、生徒の自学自習の精神を促す工夫や対話的な学びにつながる内容、生徒の思考を深める工夫がなされているという点は重要な観点だと思っております。自学自習の精神を促す工夫として、例題の多さを挙げておりますが、対話的な学びにつながる内容、生徒の思考を深める工夫の例を教えていただければと思います。

また、他教科での発表にも活用できるプレゼンテーションの内容を扱っている点を評価していますが、他教科との連携、ここでの学習が他の教科でも活用できるような連携は考えているのでしょうか。他教科の担当者との話し合い等はなされているのかお尋ねします。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼高等学校専門部会長)

では、2点質問をいただきましたので、まず1点目の対話的な学びにつながる内容についてです。

これは、後段で委員がおっしゃいましたプレゼンテーションの部分が主なのですが、本校では、1人1台のPCを活用して授業を行っていくということは、22年前に開校して以来ずっと行っていることです。これを有効的に活用していくために、情報科では入学した当初から、プレゼンテーションの能力を高めるために、その教科書の内容を順番どおりではなく、プレゼンテーションの部分をかなり前倒しして、履修をさせていく这样一个を行ってきました。

その結果、どの教科においても活用して自分の考えを発表していくという、それはパワーポイントにつくって発表したりとか、様々な活用をするのですが、そういうことをやってきました。そういうプレゼンテーションの活動の中で、お互いに見せ合ったり、考えを述べ合ったりというところが、かなり対話的な学びということで今まで実施されていた内容になります。

2つ目の他教科との連携なのですが、今申し上げましたように、情報だけではなく、国語でも、地歴公民でも、それから数学でも理科でも、どこでも自分の考えをまとめて他者に伝え、また他者から受け取るという、そういう学びを進めておりますので、パソコンでやるだけではないのですけれども、様々な部分でプレゼンテーションの能力を發揮してもらう工夫がされています。

この教科書の中には、プレゼンテーションの部分に特化して書いてある部分

がありますので、そこを使用させていただいて、早めにそういったことをやります。ページは後ろのほうにありますけれども、早めにやって、そして各教科に活用していただくというような形でやっております。

また、教科間の教員の連絡につきましては、月必ず1回は教科代表者会ということで、教科の代表が集まっていろいろな教科の連携を話し合う時間を設定しておりますので、そこで課題を出し合いながら進めているところでございます。

以上です。

(澤田委員)

定時制新規開設科目である情報システムのプログラミングについてお尋ねしたいと思います。

選定した教科書は、唯一の教科書のことですが、補助教材や先生方の自作教材の必要性はありますでしょうか。また、学習内容が検定試験ともリンクしていて、資格取得への意欲が高まるのではないかとのことで、今の社会状況を鑑みても大変期待できる新規開設科目であると考えていますが、この資格取得のこれまでの状況等について教えていただければと思います。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼高等学校専門部会長)

では、まず2点あったうちの最初の部分ですが、この教科書に自作教材が必要であるかどうかということです。この点につきましては、これまで私自身、校長としてこの新設科目を設定するに当たり、担当教員と話してきました。その話の中で担当教員は練習問題が少し不足するであろうという予測をしていました。したがって、教科書にはない練習問題を補ってやっていく必要があるという話を聞いております。

そのほかにも、今回新設ですので、今後また検討したりしていく中で、新たなものが見つかればまた補助教材を用意していくということは行っていきたいと思っております。

続きまして、資格取得につながるような部分ということですが、この教科においてどういった資格もしくは検定試験を受けさせようと考えているかということにつきましては、これは民間の団体ではありますが、日本情報処理検定協会というものがありまして、そこの検定が文部科学省の後援をいただいているということもあり、この検定を受けさせようと考えております。

そして、そこで特に情報システムのプログラミングという検定試験になるのですが、内容については、4級、3級、2級、1級と4段階に分かれています、一番初步的なものが4級、一番高度なものが1級ということです。その協会のホームページの中身などを見ますと、1級はかなり高度で、本当にプロのプログラマ

一になるような、そういう能力が必要となります。逆に4級は本当に初步的な部分で、アルゴリズム、要するに順番ですよね、順番をきちんと理解できるとか、それから簡単なプログラミングの原則が分かっているかというようなところです。それを4段階に分けているということです。

高校生がまず初歩的に受けるには、3級ぐらいからがベストであろうと思います。そして2級に挑戦させていくというようなところが目標になっていくと思つております。これらの資格取得についての現在の状況ですが、これは新しい教科ですので、プログラミングのところはまだありません。ただ、本校ではそのほかにもワープロ検定や、コンピューターによるホームページを作成してそれを評価していただく検定などがあります。特にワープロ検定においては、全国大会にこの間も出場しまして、惜しくも4位ということで、3位には入れませんでしたが、このように努力している生徒もいますので、今後に期待できるだらうと思っております。

(荒川委員)

澤田委員の意見にも少し関連することなのですけれども、プログラミングというのは情報Ⅰや情報Ⅱでももちろん学習する、この特化したものだとは思うのですけれども、生徒が今までこれをより深く知りたいとかより深く学びたいとかというような希望のようなものがあったのかということと、それからもう一つ、やはり資格を取得するということは、子どもたちにとってすごく大きな自信につながると思うのですね。それが子どもたちの将来にどういうふうな影響を与えるのかということも含めて、学校として何か計画のようなもの、お考えがありましたらお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼高等学校専門部会長)

まず、生徒の要望ということにつきましては、本校が情報教育に力を入れていることもありますけれども、もう一つはやはりこの時代というのでしょうか、コンピューターであり、プログラミングでありというようなことが非常に子どもたちにとっては身近であり、また自分の将来の仕事にもつながるような部分とも考えられることから、ニーズはどんどん高まっていると私たちは受け取っています。そういうことで、新設科目を考えているといったこともございます。

そして、今後の計画につきましては、定時制になりますけれども、計画表を担当教員につくってもらいまして、私もこれを見ながら、こういうふうにしていこう、ああいうふうにしていこうということをやりながら、新しい科目の計画をしていきます。

検定試験についても、年1回ではなくて、7月と12月ぐらいに受けられるようにして、年に1回挑戦するだけではなくて、失敗してももう一回勉強し直してチャレンジするみたいな、そういう形で、失敗しても次、失敗しても次みたいなところが組めないかなというところも話し合いながらやっているところでございます。

(新倉教育長)

それでは、議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、討論に入りますが、何かご意見ございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、高等学校につきまして、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、高等学校の教科用図書については、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定し、決を採りたいと思います。

採決の結果 議案第31号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第4 議案第32号『令和8年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』

教育長 議題とすることを宣言

(新倉教育長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼高等学校専門部会長)

それでは、特別支援部会の教科書用図書採択につきまして、これまでの経過を説明いたします。

本日に至るまでに採択検討委員会を2回開催いたしました。第1回は5月9日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された教科用図書選定理由書に基づき採択検討委員会専門部会を7月16日に実施し、種目ごとに検討を行いました。

特別支援教育については、児童生徒の実態に応じて教科用図書を選んでいくため、大変多い冊数ではありますが、誠実に評価をされておりました。

同日、第2回採択検討委員会を開催し、調査部会による調査結果について慎重に審議し答申内容を決定し、本日に至っております。

内容については、部会長から報告をいたします。

(小泉教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長)

続きまして、答申について私から報告をさせていただきます。

特別支援教育につきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小中学校の特別支援学級があります。これらについては、児童生徒の実態に応じて教科用図書を選んでおります。対象となる本は、検定本、文部科学省が定める著作本、学校教育法附則第9条で規定されている一般図書の中から採択することができます。したがって、対象となる本が大変多いことになります。

調査作業についてですが、ろう学校、養護学校、小学校・中学校における特別支援学級では、それぞれの調査部員を中心に詳細に調査・評価いたしました。採択検討委員会専門部会を7月16日に実施し、慎重な審議の上、原案を作成いたしました。

内容についてですが、ろう学校高等部用検定本46冊、ろう学校用著作本24冊、養護学校用著作本4冊、小学校特別支援学級用著作本6冊、中学校特別支援学級用著作本7冊、ろう学校用附則9条本32冊、養護学校用附則9条本140冊、小学校特別支援学級用附則9条本20冊、中学校特別支援学級用附則9条本22冊、検定本については小学校、中学校で採択されたものを使用いたします。

ろう学校の高等部の検定本については、高等学校と同様に、全ての候補本を調査対象として検討しました。

また、一覧表様式1の中でゴシック体太字で表記しているものは、これまで採

択してきた教科書を変更しようとする科目です。

また、低学年用教科用図書が新たに検定済みとなっています。そのため、これまで使用していた教科用図書から変更している教科が多くあります。

さらに、変更に該当するものには2種類があり、資料では次のとおり色分けをしております。昨年度採択した教科書をその新版へ変更しようとするものは青色になっています。昨年度採択した教科の新版が発行されているが別の教科書に変更しようとするものは黄色になっており、41番、倫理・表現Ⅰの1点となります。選定理由は、生徒の実態に合わせた教科書を希望するためです。

以上、報告を終わります。

(新倉教育長)

ありがとうございました。

それでは次に、議案の説明をお願いします。

(教育指導課長)

議案第32号『令和8年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』説明いたします。

本議案は、特別支援学校及び特別支援学級教科用図書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条及び学校教育法附則第9条の規定に基づき採択しようとするものです。

無償措置の対象となる特別支援学校における小中学部及び特別支援学級にあっては、小中学校教科用図書、特別支援学校教科用図書目録に記載されている教科用図書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書が給付の対象となります。また、無償給与の対象外の高等部においては、高等学校用教科用図書目録に記載された教科用図書を使用することになります。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等・中等教育局教科用図書課長からの通知を参考にして、児童生徒の障害の状況に最もふさわしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な体裁であること、高額過ぎない価格であることなどの事項に留意をして採択すること並びに採択した図書が給付される見込みであることなどに留意して審議することとさせております。

また、採択された教科用図書については、採択一覧の中から各学校が児童生徒に合わせて選択し、給与することとなります。

以上の点を踏まえ、教科用図書採択検討委員会において検討、審議がなされました結果がお手元にある採択候補案です。また、本日は一部ですが見本となる一

般図書等も用意をしてあります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(新倉教育長)

ありがとうございます。

それでは、まず検討経過についての質問を伺います。候補本についての質問は後ほど時間を取りますので、そのときにお願いいたします。

それでは、検討経過について質問はございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、本議案については、まず、ろう学校高等部の教科用図書について、採択候補の審議、決定を行いたいと思います。

次に、ろう学校高等部以外の特別支援教育の教科用図書につきましては、児童生徒一人一人の実態に応じて選んだ採択候補の一覧を基に、一括して採択候補の審議、決定を行いたいと思います。

採択の決については、全ての採択候補を決定した後に挙手により行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

それではまず、ろう学校高等部について、採択候補の審議を行います。

採択候補について質問がありましたらお願いいたします。

(澤田委員)

ろう学校高等部の選定理由書の44ページ、論理・表現Ⅰについてお尋ねしたいと思います。

この教科は、昨年度採択した教科書の新版が発行されていますが、別の教科書に変更しようとするものです。これまでの教科書を振り返って、どのような課題が出されて変更に至ったのか、教えていただければと思います。

(高校担当指導主事)

まず、昨年度採択された教科書については、スマールステップで学びやすい、視覚的資料が多用されているという点を評価して選定しました。しかし、先ほど

全日制、定時制でもお伝えしたとおり、昨年度採択された教科書に課題があったということで、ほかの教科書にしたということではなく、今回教科書検定が新たに行われたことを機に、教科書目録に記載されている全ての教科書について改めて比較検討をしました。

その結果、今回選定した教科書は、視覚情報がより丁寧に示されていること、内容が分かりやすく、精選されていること、家庭学習もしやすいつくりになっていることなどから、ろう学校の授業時数や生徒の実態に合っていると判断して選定をいたしました。

(元木委員)

歴史総合についてお尋ねいたします。

7月下旬に、ある民間団体が神奈川県教育委員会に対して実教出版の教科書、歴史総合「新訂版 むすびつく世界と日本」について、いわゆる南京事件に関して誤解を招きかねない不適切な記述があるため、採択を控えるよう訴える請願を行ったということが報じられておりました。神奈川県教育委員会は、この請願にどのように対応されたか教えてください。

また、今回ろう学校が当該教科書を採択候補としておりますが、このことについて事務局としてどのような見解をお持ちか教えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(学校教育部長)

お尋ねの請願は、高校歴史教科書の採択等に関する請願で、本年6月2日に神奈川教育委員会教育長宛て提出されたものです。その後、7月18日開催の県教育委員会定例会に付議され、継続審議となり、8月5日開催の県教育委員会定例会におきまして、教育委員会の認識と異なる部分が多くあるため、不採択とされたものです。

その理由としては、国の教科書検定では審議会が設置され、教科書として適切か否かを審査し、合格したものを教科書として認めるということ、県教育委員会は、教科書検定に合格した教科書が記載されている教科書目録の中から各学校がそれぞれの教育目標等を踏まえて選定した教科書について、関係法令に基づいて公正かつ適正に教科書採択を行っていることなどと聞いてございます。

続いて、ろう学校において当該教科書を採択候補としていることについてですが、このことについては、本市の教科用図書採択検討委員会において、教科書検定に合格した教科書が記載されている教科書目録の中から、ろう学校の教育目標や生徒の実態等を踏まえて公正かつ適正に調査を行い、当該教科書を採択候補として選定したところでございます。

主な選定理由としては、他の教科書と比べて図表、写真、資料が豊富で分かりやすく、視覚的情報が必要なろう学校の生徒の実態に最も適していることが挙げられています。

以上です。

(新倉教育長)

それでは、議案にあります候補本のほかに、委員の皆さんの中で採択候補として審議したい教科用図書はありますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、討論に入ります。何かご意見はございますでしょうか。

(澤田委員)

ろう学校への意見です。ろう学校での各教科の選定理由を見ますと、聴覚障害のある生徒の特別支援学校であることから、視覚による情報の入力に重きを置いて、挿絵、写真、イラスト等の視覚的な資料などが選定のポイントの一つとなっております。大事な視点だと思いますが、実際の指導にあたっては、ぜひこれら視覚による情報だけでなく、この視覚による情報を文章で表現する力、文章力の向上に、さらにはその文章を読む力、読解力につなげるような指導に生かしていただければと思います。

(新倉教育長)

大変貴重な意見だと思っています。教える側からとしては、見ることによって理解するだろうということを前提にいるのですが、理解したことを正しく発表できるような能力をきちんとつくっていただかないと、教育としての形というのが捉えられないと思っていますので、この辺につきましては、部会長を通してろう学校の各校長並びに各社の方たちに正しくお伝えいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、ろう学校高等部につきましては、議案の一覧に記載

の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ありがとうございます。

ご異議ないようですので、ろう学校高等部の教科用図書については、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

続きまして、ろう学校高等部以外の教科用図書の採択候補の審議に移ります。

こちらにつきましては、児童生徒一人一人の実態に合わせ、議案の5ページのろう学校小中学部用から、16ページの中学校特別支援学級用までの採択候補が一覧として提案されています。

議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科用図書はございますでしょうか。該当がある場合は、推薦したい本の校種・教科、発行者、書名等をご提案いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、ろう学校高等部以外の教科用図書について質問をお伺いいたします。これらの候補本に関してご質問があればお願いいいたします。

(荒川委員)

すみません、候補本のことではないのですけれども、採択希望一覧表や会議録を読ませていただきても、一人一人の子どもを大切に考えながら教科書を選んでいることが伝わってきました。その中で、会議録5ページの一番下の検討委員さんの発言の中に、先生が自作したその子に合ったプリント教材を使って学習を進めることが多いとの発言がありました。教科書採択からは離れてしまうかもしれないのですが、日頃の授業の様子を知る上でも、先生方が工夫されたプリントは教科書とどのように結びついているのかということと、そのプリントをほかの先生方で共有して使うなど、校内での活用事例などがありましたら、教えていただければと思います。よろしくお願いいいたします。

(特別支援教育担当指導主事)

2つ質問をいただきました。自作したプリントと教科書との関連ということと、校内での活用事例ということでした。

1つ目について、特別支援学級のほうでは、教科書の内容をプリントなどで補いながら、スマールステップで繰り返し学習し、理解の定着を図っております。教科書は、基本的な学習内容を身につけるために使用いたしますが、全ての児童生徒が同じ内容や進度で学ぶことは難しい場合もございます。そこで、文字の大きさや問題数、イラスト等、興味関心や特性に応じてレイアウトしたプリントを活用したり、またプリント以外にも具体物を提示するなど、児童生徒が学習に意欲を持って取り組めるよう工夫をしています。

また、校内での活用事例というところですけれども、プリントの内容がほかの児童生徒のニーズに合っていれば、同じプリントを活用することも実際にあります。また、児童生徒の実態に合わせて、そのプリントの内容や様式を変更して活用するということも学校現場ではあると聞いております。

以上です。

(澤田委員)

養護学校調査評価表の11ページになります。

中学部社会科として「あいうえおノマトペぱぴふぱぼいっと！ことばを育てるえほん」を選定しております。子どもたちにとって、このオノマトペを繰り返し口にするというようなことは、本当にリズム感が楽しくて大好きだったりします。このオノマトペは、言葉を育てるこことやコミュニケーションを育成する際によく活用したりしています。これ、社会科で本書を選定した理由として、オノマトペには地域や文化による違いも含まれるため、多様な表現に触れることで、地域文化や社会の多様性への関心を深めることができますとされていますが、例えばどのようなことでしょうか。

(小泉教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長)

オノマトペは、リズム感が豊かで、また濁音や半濁音を含むことで、多様な音のアクセントが体験できるものです。例えば、花火のイラストが掲載されているページでは、オノマトペを学ぶだけでなく、花火を見る時期や場面、また地域等と結びつけることで、文化のことについても内容を広げていくことができると思っております。オノマトペを学びながら、掲載されているイラストの様子や内容についても理解を深めることで、地域文化や社会への関心を高めることができますとと思っています。

(澤田委員)

養護学校調査評価表の20ページにあります中学部数学科として「くださいな！コンビニあそびレジスター」を選定しています。子どもたちにとって大変興味のある題材を使って、数の学習を行うことができると考えています。液晶画面、電卓機能、ハンドスキャナー等を操作することができて、結構リアルだなと思いました。

中学部での選定ということから、ここから本当の買物学習へつながるといいなと思っているところなのですが、そのような意図や実際の学習の狙い等について教えていただければと思います。

(小泉教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長)

具体物を使用することで、買物の疑似体験ができます。買物の疑似体験を通して、売る側と買う側についての会話等を学ぶことができます。身近なコンビニを想定した買物の疑似体験により、商品の価格や計算について、楽しみながら学べます。学習の狙いとしては、生徒の実体験に応じた数の概念の形成、買物のスキルを高めることです。実際に校外学習で買物をすることにつなげることを想定しております。疑似体験から実際の買物へ移行する橋渡しになればと思っております。

(新倉教育長)

それでは、質問もないようですので、質問を打ち切り、討論に入りたいと思います。

何かご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、ろう学校の高等部以外につきましては、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ないようですので、ろう学校高等部以外の教科用図書については、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。

以上で、特別支援教育に係る採択候補の審議が終了いたしました。

ここで、委員の皆様からの推薦がありませんでしたので、議案に記載の採択候補により決を採りたいと思います。

採決の結果 議案第32号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

(新倉教育長)

それでは、ここで休憩を取りたいと思います。会議の再開は14時20分からといたします。

(採択原案検討委員会委員長と担当指導主事は退席)

午後 2 時10分休憩

午後 2 時20分再開

(新倉教育長)

それでは、会議を再開します。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（1）『教育委員会点検・評価について』

(教育政策課長)

報告事項（1）『教育委員会点検・評価について』ご説明いたします。

資料として提出しております教育委員会点検・評価報告書の1ページをご覧ください。

初めに、1、(1) 点検・評価の目的になります。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理と執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

今回、効果的な教育行政の推進と市民の皆様への説明責任を果たすことを目的に、令和6年度を対象とした「教育委員会点検・評価報告書」を作成しましたので、ご報告いたします。

次に、(4) 点検・評価の流れをご覧ください。

この報告書は、①から⑥に記載の流れで作成し、公表したいと考えております。また、この報告書で掲げる課題や今後の方向性、学識経験者の意見等を踏まえ、今後策定を予定している教育振興基本計画実施計画並びに各個別計画の策定に生かしてまいりたいと考えております。

2ページをご覧ください。

2、横須賀市教育振興基本計画前期実施計画についてになります。

(2) 計画期間につきまして、表の右側をご覧ください。第2次基本計画は、令和4年度から令和11年度までの8年間、そのうち前期実施計画は令和4年度から令和7年度、後期実施計画は令和8年度から令和11年度まで、それぞれ4年間となります。

4ページをご覧ください。

横須賀の目指す教育の姿のほか、計画の体系を記載しています。

5ページをご覧ください。

3、教育委員による点検・評価（意見交換）になります。

点検・評価に当たりましては、報告書の作成段階から教育委員の意見を反映させるため、平成30年度から教育委員による点検・評価を会議形式により実施しています。また、今年度は個別計画として位置付けている学力向上推進プラン、支援教育推進プラン、市立学校教職員の働き方改革の方針といった3つの計画の改定年度に当たるため、この3つの計画を点検・評価の対象とし、7月17日に教育委員の皆様にご出席いただき、意見交換を実施いたしました。委員の皆様、ありがとうございました。

続く6ページから75ページには、対象の個別計画の報告書を掲載しています。この報告書におきましては、教育委員の皆様のご意見を踏まえ、今後の方向性を整理しています。

大変恐縮です、76ページをご覧ください。

4、目標指標に対する実績になります。ここでは、横須賀市教育振興基本計画前期実施計画に位置付けた施策・事業を展開する上で参考とする8つの柱、34の指標について、令和6年度の実績値と考察を79ページから112ページに記載しています。

続いて、114ページをお開きください。

この114ページ以降は、参考資料を添付しています。115ページからは、令和6年度の教育委員会会議等の実績、120ページからが令和7年4月1日における教育委員会事務局等の組織図と事務分掌を記載しています。122ページには、令和6年度決算資料として、教育費の決算見込額、123ページから129ページには、令和6年度の重点施策の決算見込額の内容を記載しています。

点検・評価の詳細な内容の説明につきましては割愛させていただきますが、以

上が教育委員会点検・評価についてのご説明になります。よろしくお願ひいたします。

(質問なし)

報告事項（2）『公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況報告について』

(生涯学習課長)

報告事項（2）『公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況について』ご説明をいたします。

本件は、地方自治法の規定に基づき、令和7年9月定例議会環境教育常任委員会において法定報告事項として報告する予定です。

それでは、まず資料の経営状況説明書を用いて説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料の1ページをご覧ください。

1ページから2ページには事業の概要や法人の状況などを記載しております。

それでは、令和6年度の事業実績について、3ページをご覧ください。

公益目的事業、I、文化活動及び生涯学習活動の支援です。

1の文化生涯学習活動支援事業では、事業費の助成、後援名義の承認などを行いました。グループでの活動は活発に行われ、前年度並みの件数でした。

4ページをご覧ください。

中段に、ゴシック体の文化・生涯学習課情報の収集提供・学習相談事業は、市内の学習活動サークルや講師の情報を掲載する「Yokosukaまなび情報」の提供をはじめ、6ページにかけて記載の各種事業を実施しました。

6ページをご覧ください。

下段3、ゴシック体の学習成果の地域活用事業は、市民が学習で得た知識や技術を地域での活動に生かすことを支援する事業です。令和6年度は、地域で活躍する市民を養成するため、千代ヶ崎砲台跡活用ボランティア養成講座などを実施しました。

少し飛びまして、11ページをご覧ください。

II、文化活動及び生涯学習活動の普及事業です。

1の受託文化事業は、本市文化振興課から受託した市民文化祭などです。

13ページをお開きください。

2のゴシック体の市民大学事業は、14ページから17ページに記載の72講座を実施しました。生涯学習センター開館以来、過去最多の受講者数となりました。

18ページから20ページには、受講者アンケートの結果を一部記載しております

す。

21ページをご覧ください。

3のその他の普及事業は、財団の自主事業であり、24ページまでに記載の子どもたちを対象とした将棋教室やシニア対象のスマホ体験教室などを実施しました。

25ページをお開きください。

Ⅲ、文化及び生涯学習に関する活動拠点施設の管理運営です。

1の生涯学習センターの管理運営事業は、市民大学講座等の実施のために施設の管理運営を行うものです。

25ページから26ページにかけて、(1)有料施設の表の合計欄に記載のとおり、令和6年度は4,293件、7万3,877人の方が有料施設を利用されました。

27ページから29ページには、財団職員が参加した研修や財団の自主的な取り組み等を記載しています。

以上が、公益目的事業になります。

31ページをご覧ください。

収益事業としては、記載のとおり生涯学習センターの貸館事業と書籍などの販売を行いました。

次に、経営状況についてご説明いたします。

33ページから41ページにかけて、年度末時点の財産状況を示す貸借対照表と1年間の収益と費用を示す正味財産増減計算書を記載しております。

これらの内容を一覧にまとめた資料を用いてご説明しますので、恐れ入りますが、別途提出しております外郭団体の経営状況確認シートの表面をご覧ください。

収入・支出の差し引きは、一番下の欄、③登記収支のマイナス1,110万1,000円であり、前年度に比べて1,559万9,000円の減収です。要因は、先ほどの経営状況説明書35ページにあります(2)経常費用、事業費に記載のとおり、臨時雇賃金等人工費の増と物価が想定以上に高騰したことによるもので、市民大学の受講料で収入増などの運営努力を行いましたが、賄い切れませんでした。

外郭団体の経営状況確認シートにお戻りいただき、裏面をご覧ください。

令和6年度の収支を反映した年度末時点の財産状況になります。

4、財産の部は、資産から負債を除いた正味財産で、4億8,246万6,000円となりました。うち正味財産収入は4億2,654万4,000円で、財団が事業を実施する基盤となる基本財産と同額で変動はありません。また、一般正味財産は5,592万2,000円で、最下段の②剰余金と同額になります。前年度からは1,110万円の減少であり、これは前のページに記載の当期収支1,110万1,000円が反映された結果です。

恐れ入りますが、経営状況説明書にお戻りいただき、47ページをご覧ください。最後に、令和7年度の事業計画及び予算をご説明いたします。

令和7年度の基本方針にある生涯学習センターの指定管理者として提案した項目を着実に実施し、その成果が得られるようにするなど、市民サービスの向上に取り組んでおります。

事業概要につきましては、47ページから59ページに記載のとおりです。

60ページをご覧ください。令和7年度の収支予算書になります。

(1) 経常収益は、ページ中ほどに記載の1億3,891万円、そして61ページ中ほどに記載の経常費用の合計は1億4,527万8,000円で、当期計上増減額はマイナス636万8,000円を見込んでおります。今後事務の合理化や講座受講料の見直しなど、収支改善に取り組んでいく予定です。

64ページ以降には、収支予算書の事業別内訳を掲載しております。

以上で、公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況についての説明を終わらせていただきます。

(澤田委員)

様々な講座があって、生涯学習、社会とつながるという面で、このような事業は大変重要であると考えています。令和7年度の事業計画書、47ページの中段にあります新たな講座運営システムの構築を開始するとありますが、具体的に何があるのでしょうか。

(生涯学習課長)

新たな講座のシステムにつきましては、講座の予約システム等が古いため、早急に改善したいと思っています。一方で収支がこのような状況ですので、この時点ではこう書いてはいるものの、費用がかかるものに対してすぐに着手ができるかというところについては、検討しているところでございます。

(元木委員)

15ページですね。令和6年度の市民大学の事業一覧にあります29番と36番、こちらオンラインを併用して行われているということなのですが、これは会場で行っているものをリアルタイムにライブで配信しているのか、それともオンデマンドで配信しているのか、どちらなのでしょうか。

(生涯学習課長)

こちらオンライン講座終了後に、一定期間オンデマンドでも配信しました。

(元木委員)

可能であれば、今後、オンデマンド配信の講座をさらに増やしていただくと、より利用しやすいというか、受講しやすくなると思いますので、そういうところも検討いただければと思います。

あともう一点、よろしいでしょうか。

今後の計画もそうなのですが、今のところの16ページ、17ページですね。ジュニアカレッジの講座が載っていますが、ここに参加している参加者は、どのような方を対象にしているのでしょうか。教えてください。

(生涯学習課長)

こちらにつきましては、小学生の方を対象にしており、昨年同様、高校生が講師を務めるような形で講座を開催しております。

(元木委員)

そういうことだと、58ページにあります次年度の事業計画にあります42から47も同じように子どもを対象ということで、ここがジュニアカレッジとしての開講になると考えてよろしいでしょうか。

(生涯学習課長)

はい、昨年もご指摘いただきまして、少し増やしてはいるところです。ただ、機材の関係もあるのであまり大きく拡大はできないのですが、やはり人気がありますのでそのようにしていきたいと思います。

(新倉教育長)

では、私から確認をさせてください。

経営状況確認シートにおいて、令和6年度に約1,100万円の赤字をつくってしまっています。先ほどご説明にあった35ページのところで、人件費の増だけが非常に多いという説明でしたが、実は一般正味財産増減の部の経常収益の部分における雑収益を見ると、令和5年度と比べ1,200万円以上の減額が生じていることがわかります。これについては、令和5年度までは、おそらく行政から電気その他の負担増分に対して補填あったのではないかと思っています。もう少しこについて分析していただき、単に人件費がかかりましたからというだけではなく、こういったことを踏まえて令和7年度以降の改善策をはっきりと出していかなければならないのではないではと心配しています。

令和6年度に1,100万円の赤字があることを前提に、令和7年度の実際の収益としてはどういう見込みでいるのでしょうか。これまでの半年間に何を改善し

てきたのかということが説明つかないと、今年度も赤字でいってしまうのではないかということを心配しています。そのあたりを明確にしておいていただきたいと思います。

(生涯学習課長)

額が大きいので、小手先ではなかなかできないと思っております。そのあたりは検討しているところであるのですけれども、大きな見直しをしていかなければならぬと財団とも話しております。

(新倉教育長)

何かといいますと、別添の経営状況シートの中の令和3年度の欄を見ると、全体で300万円程度の赤字になっています。内訳としては、市の受託事業収入が前年度より1,350万円程度増えた一方で、それに対応する公益目的事業費の支出が1,550万円程度増えました。結果として、支出の増加が収入の増加を200万円程度上回り、赤字の要因の一つになっています。

一方において、令和6年度においては、市の受託事業収入が全く伸びていないところで人件費だけが出てしまっております。補填するべきものがないです。市の受託事業において、受託をしながら赤字運用をやっているということになってしまい、受託事業をやめるのかという検討が当然必要になってくるはずです。ここをしっかりと考えなければならないと思います。

もう一つは、市から受託事業と言っているのは、指定管理制度に基づいてやっているときに、指定管理制度の金額が十分に拠出されないで、その分を財団が赤字補填しているのかということになってしまふと、それをずっと計上していくことは財団自身を倒産させることになりますので、このあたりをしっかりと分析をしていただかないといけないと思っています。

極論、財団はもう指定管理を全てやめて、財団自身もやめるのだという判断をどこでするのかということが問われることになると思いますので、ぜひここの分析をしっかりとして、決算の報告を打っていただきたいなと思います。

(教育総務部長)

ありがとうございます。

今回この大きな赤字については、内訳を現在分析しているところです。1つには、最低賃金が上がってしまったということで、これは本当にやむを得ない事情だと捉えています。

もう一つは、臨時職員についても賞与を今払う制度になっております。その中で、賞与のアップ率が昨年度から比べますと倍に上がっているというような状

況もございまして、果たして現状それでよいのかどうかも含めて、現在分析をしているところであります。

あわせて、財団自身にもやはりコストカットをするべき部分もあると考えておりますので、そこは十分に財団と協議をしながら、経営を改善していきたいと考えているところです。

(新倉教育長)

その状態は理解しています。だとすると、これは市の立場ではなく、財団の立場からして、当初市と想定していた指定管理料において、新たな市の基準に基づく物価に対して対応しなければいけない法改正があったことに対しては、財団から指定管理料に対する増額要求をきちんとしなければいけない内容ではないかと思っていますので、これは財団理事長等としっかりと話をしていただきなければいけないと思います。しかも、それは横須賀市の一団体だけではなく、全ての指定管理団体がそれぞれの人事費を持ってやってきて、収益の中に大きな影響を及ぼしているとすれば、それは改善項目として挙げるべき内容だと思います。その上で、市はどう判断するかということだと思いますから、これは2つの立場があると思うのですが、市の行政職であるのと同じように、逆に指定管理団体としてその財団の収支報告を受けたときに、市として財団に対して何をしていくかということをはっきりと伝えなければならないと思います。このままの状況でいるというのは無責任な証拠になってしまいます。財団としての立場として、正式に何が困っているのかをきちんとまとめるようにサジェストーションし、財団として動かさなければいけないと思いますので、そこはしっかりとやっていただきたいです。

報告事項（3）『公用車の物損事故について』

(保健体育課長)

（3）『公用車の物損事故について』ご報告いたします。資料をご覧ください。

1、事故発生日時は、令和7年7月15日火曜日、午前11時50分頃。2、事故発生場所は、田戸小学校駐車場になります。記載の地図及び車両の位置関係を示す画像も併せてご参照ください。3、事故の発生状況ですが、駐車中の公用車の右フロントドアが強風にあおられ大きく開き、右隣に駐車していた乗用車の左サイドミラーに接触しました。

2ページをご覧ください。

4、事故の被害状況ですが、田戸小学校教員の乗用車の左サイドミラーに擦り

傷がついてしまいました。また、公用車右フロントドアの縁に擦り傷がついてしました。

3ページをご覧ください。

5、事故の原因についてですが、悪天候で強風が吹いている状況下で、当課職員が公用車の右フロントドアが少し開いた状態で作業を行っていた結果、強風にあおられたドアが大きく開いてしまいました。6、被害者への対応について。本事故による被害車両の修理費について、相手方と示談締結に向けて交渉中です。7、今後の同様の事故対応について。運転中に限らず、周囲の状況や天候等の環境を把握すること。また、様々な事故発生の可能性を想定し、注意を払って業務に当たることなど、引き続き安全運転に係る指導を徹底してまいります。

以上で報告を終わります。

(新倉教育長)

ここは写真を見る限り駐車してはいけない場所のように思いますが、いかがでしょうか。

(保健体育課長)

この写真を見る限りは、恐らく駐車をしてはいけない場所だと思いますので、そこも含めて安全指導、運転、駐車についても指導の徹底を図りたいと考えております。

報告事項（4）『自然・人文博物館リニューアルの概要について』

(博物館運営課長)

それでは、報告事項（4）『自然・人文博物館リニューアルの概要について』ご報告させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

1、趣旨についてです。自然・人文博物館は、昭和45年の自然博物館開館と昭和58年の人物博物館開館以来、50年以上にわたり三浦半島の自然と歴史を紹介してまいりました。

しかし、近年では、展示物の老朽化や来館者用エレベーターが設置されていないこと、大規模な改修を行っていないことなどから、展示の分かりやすさや資料の保存、バリアフリーへの対応に課題が生じています。

さらに、令和5年の博物館法の改正により、文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことを努力義務とされ、時代に合わせた展示や資料保

存、教育活動の充実がこれまで以上に求められるようになっています。

このような状況を踏まえ、今後のリニューアルに向けて基本計画（案）を作成しましたので、報告いたします。

2、施設概要については、記載のとおりです。なお、今回のリニューアルでは、新たに建物を増築するなどして床面積を広げることは行わず、現在の建物の範囲内で改修を進めてまいります。

3、リニューアルの方向性についてです。（1）コンセプトとしましては、地域学習と文化観光の核となるミュージアムとなるように、リニューアルを進めていきたいと考えております。たくさん的人が訪れたくなり、ここに来れば横須賀が分かり、そして何度も来たくなる博物館となるように目指してまいります。

2ページをご覧ください。

（2）施設改修のポイントは5つございます。

1つ目、常設展示室を全面改修し、体験型展示を充実させたり、更新性の高い展示室へ整備していきます。2つ目、入り口を1か所に集約します。また、一方で巡れる順路を設定いたします。3つ目、特別展示室を1室から2室へ増設いたします。4つ目、来館者用のエレベーターを設置いたします。

最後に5つ目、既存の資料室や老朽化した機械設備などを含めたバックヤードの改修を行ってまいります。

4、展示リニューアル計画についてです。初めての方でも楽しめる、わくわく感や感動があり、分かりやすく、何度も来ても楽しめる展示を目指してまいります。

次に、展示構成について。館内をご覧いただく順路に沿ってご説明させていただきます。

（1）横須賀ワンドゲートでは、ナウマンゾウの骨格標本や動く模型を展示し、来館者に驚きや期待感を与えます。あわせて、同時代に生きた動物も紹介いたします。

3ページをご覧ください。

（2）横須賀ダイナミック・シアターでは、自然と人のつながりをテーマにした体感型映像シアターを設け、床や壁全面に映像を投影して没入感を演出します。また、段状の席を設け、講座やガイダンスにも活用いたします。（3）オーシャン・アトリウムでは、三浦半島の海と船をテーマに、スライダーや探検型展示で遊びながら学べる体験空間を設けます。1階から2階の吹き抜けを活用し、ダイナミックに展開していきたいと考えております。

4ページをご覧ください。

（4）三浦半島の自然と暮らしでは、実物資料を通して地域の自然や文化の多様性を紹介し、自分なりの自然との関わりを考えるきっかけを提供いたします。

（5）横須賀のあけぼのでは、大地の誕生から黒船来航前夜まで、シアターと展

示資料で当時の環境や人々の暮らしを分かりやすく伝えます。

5ページをご覧ください。

(6) 激動の横須賀では、黒船来航から現在まで、横須賀の発展や近代化の流れをジオラマや映像を使って説明いたします。(7) 収蔵展示室では、収蔵資料やバックヤードの様子を見学できるスペースを設け、資料の保管や博物館の役割について伝えていきます。(8) 博物ひろばでは、団体利用や学習、休憩など多目的に使えるフレキシブルスペースを設けます。

6ページをご覧ください。

(9) 特別展示室では、常設展示で扱えない資料や学芸員の研究成果など、多様なテーマの展示を行います。なお、特別展示室を1室から2室へ増設することにより、大規模な特別展示や2室同時開催の特別展示の開催も可能となります。

以上が主な展示のイメージとなります。

続きまして、5、今後のスケジュール（予定）についてご説明させていただきます。

今度の9月の環境教育常任委員会にて、リニューアル基本計画（案）について的一般報告を予定しております。その後、10月の教育委員会にてリニューアル基本計画の策定を考えております。令和8年度からは、実施設計、工事、展示制作を行う業者を選定し、令和12年度以降のリニューアルオープンを目指してまいります。

最後に6、来館者へ行ったアンケート結果について及び8ページに記載の7、リニューアル基本計画（素案）に対する主な意見についてですが、これまでリニューアル基本計画の素案及び案を作成するに当たり、来館者へのアンケート調査や府内の関係部署、関係団体等に意見聴取を行ってまいりました。いただいた主な意見について、内容別に整理し、記載しております。また、別添資料として、リニューアル基本計画（案）概要版を添付しておりますので、後ほどご覧ください。

以上で、自然・人文博物館のリニューアルについて報告を終わります。よろしくお願いいたします。

（澤田委員）

リニューアルが待ち遠しい、わくわくするような計画であると思いました。全ての人が楽しめるよう、ぜひユニバーサルデザインの設計や展示であるようお願いしたいと思います。体験型であるならば、触れる模型とか、3Dプリンター等で作成したもの等、また展示物の音声での説明の工夫等も考えていただければと思いますので、よろしくお願います。

以上です。

(博物館運営課長)

ご意見ありがとうございます。おっしゃっていただいた視点は本当に大切だと思っておりますので、これから実施設計等を行っていく中で、いただいたご意見含めましてしっかりと検討したいと思います。ありがとうございます。

(荒川委員)

私もリニューアル後の博物館とても楽しみに待っているのですけれども、休館中のことについて少しお尋ねしたいと思います。今まで各学校で、例えば博物館の昔の道具を借りたりとか、見学したりとか、そういうようなことがあったと思うのですけれども、休館中に対学校についての対応というのは何かお考えがあるのでしょうか。

(博物館運営課長)

具体的に今こういうことをやっていくと決まったことはないのですが、現在も学校に学芸員が行って、いろいろなことを説明させていただいている。また、学芸員、博物館が地域に出て紹介したりということをやらせていただいております。休館中は、博物館の中には入れませんけれども、我々職員や学芸員はそのままいますので、ソフト的に博物館がリニューアルすることも含めて広く周知していきたいと思っています。ありがとうございます。

(新倉教育長)

すみません、ご質問の趣旨と回答が合っていなかったのかなと思います。休館中に今まで各学校で資材を借りたりしていた行為は、休館中はできないですかというご質問の趣旨だったと思うのですが、今少し違うお答えだったと思っています。それは何ら変わらないのですよね、ということの確認だったと思います。

(博物館運営課長)

大変失礼しました。変わらずに学校への資料の貸出は対応していきます。

(川邊委員)

私も楽しみにしているのですが、1点、入館料を取るか取らないかというところで計画が大きく変わってくるかと思います。予算規模が変わるというところです。ですので、その部分も含めてこれから計画を立てていっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(博物館運営課長)

ありがとうございます。

現在、リニューアルについて主にハード的にどうしていくかといったところを主に考えております。ソフト面や管理運営等も含めてこれから検討していくたいと思っております。ありがとうございます。

報告事項（5）『行事等の結果について』

ア 市立学校全国・関東大会出場について

(保健体育課長)

それでは、（5）『行事等の結果について』のア 市立学校全国・関東大会出場について報告をいたします。

資料1ページをご覧ください。

初めに、1、令和7年度全国・関東中学校体育大会出場者について報告いたします。今年度は6競技において個人25名、団体5校が出場することになりました。

1ページ上段に（1）全国大会への出場者を記載しております。全国大会は、今年度、九州ブロックを主会場に8月17日より開催され、市立中学校からは、陸上競技及び水泳競技の各種目に7校9名が出場いたします。

続きまして、（2）関東大会への出場者を記載しております。市立中学校からは、①陸上競技、2ページに移りまして②水泳競技、③ソフトテニス、④卓球、⑤柔道、続いて3ページ目に移ります。⑥バレーボールの6競技にそれぞれ個人16名、団体5校が出場いたします。

次に、3ページ中段をご覧ください。

2、市立横須賀総合高等学校運動部の全国大会出場者について報告いたします。

（1）全国高等学校総合体育大会へ今年度は全日制アーチェリー部から4名が出場いたします。（2）全国高等学校定時制・通信制体育大会へ、①定時制陸上競技部から2名、4ページに移りまして②定時制柔道部から2名、③卓球部から1名が全国大会に出場しています。

なお、これら大会結果の詳細につきましては、次回定例会の際に改めてご報告させていただきます。

次に、3、市立横須賀総合高等学校文化部の全国大会出場者について報告いたします。

（1）全国高等学校総合文化祭へ、今年度は①美術・工芸部門で美術部から3

名、②書道部門で書道部から1名、器楽・管弦楽部門で室内楽部から14名。

また(2)全国高等学校ワープロ競技大会へワープロ&検定部から4名がそれぞれ全国大会に出場いたしました。

今後、ますます活躍してくれることを期待したいと思います。

以上で報告を終わります。

(新倉教育長)

私から1点だけ質問です。うろ覚えで大変申し訳ないのですが、特別支援学校のお子さんか生徒さんか分からぬのですが、デフリンピックに参加するという話を聞いたことがあったのですが、そういった報告というのを聞いていらっしゃいませんか。

(保健体育課長)

現在、私のほうで把握しているところにつきましては、支援学校の生徒さん、児童さんにつきましては、出場の報告は受けてございませんが、1点、教員1名がデフリンピックに出場するという報告は受けております。

以上です。

(新倉教育長)

今回は、児童生徒の報告なのですけれども、市の先生方でもそういう活動があったときには、ぜひ報告事項に挙げてほしいなと思いますので、よろしくお願ひします。

報告事項（5）『行事等の結果について』

イ 創造アイディアロボットコンテスト第22回横須賀大会の
結果について

(教育指導課長)

報告事項（5）のイ 創造アイディアロボットコンテスト第22回横須賀大会の結果について報告いたします。

本大会は、神奈川県大会や関東大会・全国大会などいわゆる上位大会に直接つながる大会ではありませんが、中学校生徒の創造性を育成すること、また、生徒がその創造性を発揮する機会とすることを目的として、本市独自で継続的に開催しており、今回が22回目の開催となりました。

今年度は、8月6日に横須賀市総合体育会館サブアリーナで開催いたしまし

た。結果につきましては、お配りしております資料に記載したとおりです。

なお、出場校数は計6校、出場生徒数は41名でした。

今後、11月に行われる県大会に出場を希望する場合は、各中学校単位でエントリーし、その県大会の結果によって関東大会や全国大会への出場の機会が得られます。今回の横須賀大会の成果を生かして、本市中学生が活躍されることを期待しているところです。

以上で報告を終わります。

(新倉教育長)

荒川委員にはご見学をいただきましたが、もし感想があればお願ひできればと思います。

(荒川委員)

では、感想になりますが、述べさせていただきます。

今年もまた中学生がそれぞれ工夫したロボットで競い合う姿、とても本当にうれしく見させていただいたのですけれども、今年は2つ印象的なことがありました、1つ目は、県内の他市の皆さんのが引率の先生と一緒に本市の競技の様子を見てすごくうなづき合ったり参考にしたりというような姿が見られてうれしくなりました。

それともう一点なのですけれども、教育長が開会のときにも紹介されていたのですけれども、昨年出場されたOBの方が、すばらしいレポートをまとめいらして、本当に大人が見てもすごいと思うようなレポートにまとめられていて、そしてまた会場にも後輩たちの応援に来られていて、少しお話しさせていただきました。アイディアロボットコンテストを中心として子どもたちの成長みたいなものとか、それから一緒にやった仲間たちの仲のよさみたいなもの、チームワークみたいなものが伝わってきて、それがずっとつながっているということがすごくうれしく思いました。うれしかったので紹介させていただきました。

以上でございます。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

○ 教育長 閉会を宣言

6 閉会及び散会の時刻

令和7年8月15日（金） 午後3時3分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聰